

障がい者のための避難訓練実施について

秋田大学 学生員 ○芳賀 珠理
秋田大学 正会員 木村 一裕

1. はじめに

近年増加している災害により、国では昨年度災害弱者の避難支援の整備に関するガイドラインが作成され、支援環境の整備が呼びかけられた。しかし、支援環境のシステム整備がなされ災害弱者も参加しやすい避難訓練が実行されている県は数少ない。一方、静岡県御殿場市では、ボランティア団体が働きかけを行い、障がい当事者と共に避難訓練に参加し、それが元となり避難支援システムが確立した事例もある。

そこで、本研究では、ボランティア団体の障がい者介助を行える知識・能力をいかし、「障がい者も参加可能な避難訓練」を実施するための実施システムを考察し、それらの業務を行うセンターシステムの提案を行う。現在考えているセンターの機能は、地域との窓口（支援者の派遣、要支援者情報の管理・収集）、支援者育成、支援者の要請、支援者情報の管理、である。

2. 調査概要

(1) ボランティアへのアンケート調査概要

各団体の障がい者介助を行える具体的な能力・経験、避難訓練への参加意識の把握を行うことを目的とし、秋田市ボランティアセンターの協力の下、秋田市内で活動をしているボランティア団体に対しアンケート調査を実施した。表-1にアンケート概要を示す。

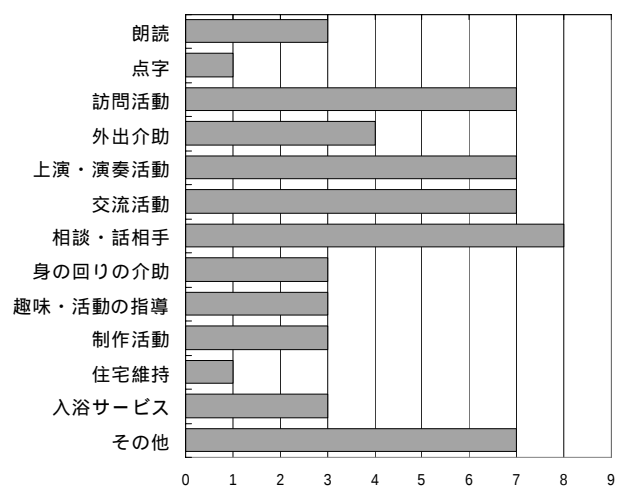
表—1 アンケート調査概要

調査概要	
調査日	平成19年1月下旬
対象団体	秋田市ボランティア団体に登録されているボランティア団体
調査方法	郵送による回収
配布回収	配布数：194 回収数：49（回収率25.3%）
団体登録人数	1～10 15団体 11～21 21団体 21～50 7団体 50以上 6団体
一度の活動への平均参加人数	1～10 38団体 11～21 9団体 20以上 6団体
活動回数	毎日 4団体 週4～5 4団体 週2～3 5団体 週1 13団体 月2～3 12団体 月1 9団体 2～3ヶ月に一度 1団体 半年に一度 1団体

多くの団体の登録人数が21人未満の中規模の団体であり、一度の活動平均人数が10人未満であった。活動回数に関しては、毎日活動を行っている団体から半年に一度のみ活動を行う団体まで活動頻度の差が大きいこと

がわかる。

災害時要支援者（障がい者、高齢者）の生活支援に関する活動の有無について質問したところ、20団体が行っていた。図-1にそれらの団体の活動内容を示す。相談・話相手が一番多く、次いで訪問活動、上演・演奏活動などが多いことがわかる。その他の回答には、視覚障がい者に対する料理の指導などがあった。



図—1 活動内容（複数回答）

(2) 行政ヒアリング調査概要

秋田市総務部防災対策課に対し、平成19年1月31日に要支援者支援環境整備の取り組み状況と、センターシステムに関するヒアリング調査を実施した。

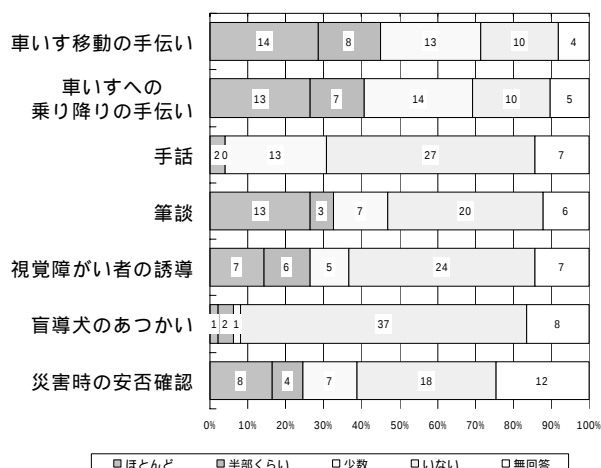
3. 災害時要支援者の避難に対する取り組み状況

災害時要支援者の避難に対する取り組みについて質問をしたところ、「災害時に支援に向かう体制がある」、「避難訓練の支援体制がある」と答えた団体は、59団体中4団体あった。各団体の取り決め内容としては、「災害時の集合場所が決まっており、災害時はその場所に集合してから避難支援へ向かう」、「災害時に避難支援の要請があった場合、頼まれた場所へ援助に向かう」という支援方法であった。避難訓練支援に関する活動として、「人及びリフト付き大型車両の派遣」、「日赤秋田県支部の炊き出し」などをおこなっている団体もあるが、避難訓練実施のための体制は確立していないことがわかった。

4. 各ボランティア団体の介助能力

図-2に、各ボランティア団体の具体的な状況別の介助

能力を持った人の割合を示した。「車いす利用者の移動の手伝い」、「車いすへの乗り降りの補助」については、約70%の団体に行える能力を持った人が在籍していることがわかる。また、他の項目についても、少ない人数ながらも支援能力を持った人がいることがわかる。講習会を行うことで、これらの能力をもった人を増やすことも可能と考えられる。



図—2 状況別支援能力人数

5. 避難訓練への参画

(1) 避難支援に関する講習会

避難支援に関する講習会への参加意識について質問をしたところ、79%の団体が講習会へ「参加できると思う」「前向きに検討したい」と答え、多くの団体が避難支援を学ぶ意識があることがわかる。さらに、講習会への講師としての参加意識について質問をしたところ、44%の団体が「いってもよい」「前向きに検討したい」と答えている。

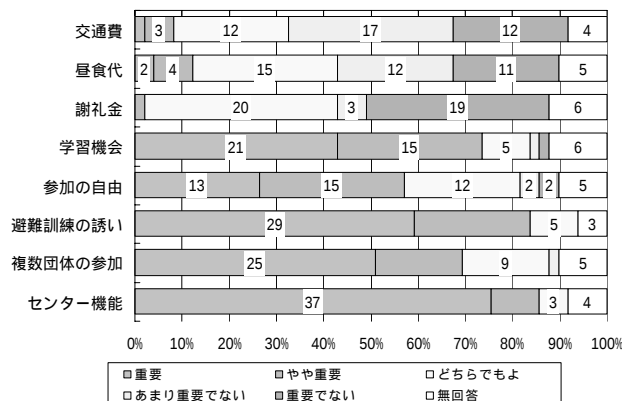
(2) 避難訓練への協力

地域における避難訓練への参加意識についてという質問では、49%の団体が「前向きに検討したい」と回答しており、避難訓練への協力が期待できる。「当面は難しい」と答えた団体の中にも、「構成員が高齢者で足手まといになりそうなので」や、「現在は忙しいが、活動に一段落ついたら協力したい」などと答えている団体もいるため、避難支援システムを具体的にしていき協力を仰ぐ事で、さらに協力団体が増えると考えられる。

(3) 避難訓練協力の条件

避難訓練へ参加・協力してもらう場合に関係してくる項目の重要度を、図-3 に示す。85%の団体がセンター機能をつくるのが、やや重要・重要と答えている。「参加するしないに関わらない避難訓練参加への誘い」や「学

習面の充実」も重要・やや重要と多くの団体が答えている。また、「交通費」や「昼食代」などの金銭面ではほとんどの団体が重要ではないと答えていたが、やや重要と答えていたのは、主に学生の団体であった。そのため、学生などの若年層の参加を促進させるためには、謝礼金は払わないにしても、交通費や昼食代程度の支給は重要と考えられる。



図—3 関連項目の重要度

6. 行政の要支援者支援意識

現在行政ではガイドラインに対する取り組みは、要支援者名簿の作成、名簿登録者に対する災害情報のメール配信、を行っている。しかし、障がい者も参加可能な避難訓練の具体的な計画はなく、避難訓練時に使用する備品に関しても障がい者も利用できるように備品の準備がされていなかった。

防災対策課内に避難訓練を行うためのセンター機能を作成する事は難しく、避難訓練を行うための課の新しい申請も難しい。さらに、要支援者情報の提供は実際の災害時のための名簿であるため提供は出来ないということが明らかとなった。

7. まとめ

アンケートの結果より、多くの団体に支援能力を持った人がいること、現在まで障がい者避難に関する取り組みを行ってきていないが、避難訓練への協力意思はある団体が多いことが明らかとなった。各ボランティア団体の協力意識や学ぶ意識も高く、ボランティア団体よりセンター機能が重要視されていることから、ボランティア団体の協力を得、センターが機能していくことは可能であると考えられる。

ヒアリング調査より、行政からの協力は難しいため、センター機能をもった組織を形成するためには、NPO団体などの形で組織を立ち上げる必要がある。